

第3期防府市中小企業振興基本計画【概要版】

1. 計画策定の趣旨

「防府市中小企業振興基本条例」に掲げる基本理念及び基本の方針に基づき、市、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関及び市民が一体となって、中小企業振興施策を総合かつ計画的に推進することを目的として策定するもの

2. 計画の位置づけ

「中小企業基本法」、「中小企業憲章」、「小規模企業振興基本法」、「第6次防府市総合計画」等を踏まえ、「防府市中小企業振興基本条例」に掲げる基本理念及び基本の方針に基づき、中小企業振興施策の方向性等を定めるもの

3. 計画期間

令和8年度から令和12年度まで

4. 中小企業振興施策

(1) 商工業・サービス業の振興

企業・事業誘致及び投資の促進

- ・誘致活動の推進
- ・投資の促進
- ・企業誘致のための周辺環境整備
- ・新たな産業用地の整備

物流機能の充実

- ・幹線道路の整備促進
- ・港湾機能の強化
- ・鉄道貨物輸送の利用促進

まちなかの活性化

- ・イベント開催支援
- ・商店街等魅力向上支援
- ・まちなかの道路等整備事業
(表参道にぎわいプロジェクト)

(2) 中小企業の振興

創業の支援

- ・市内創業の促進
- ・きめ細やかな伴走支援
- ・販路開拓の支援

中小企業の成長支援

- ・各種支援制度の情報提供、経営に関する相談対応
- ・資金調達の円滑化
- ・DXによる業務の効率化、生産性向上の支援
- ・販路開拓の支援
- ・事業承継の支援
- ・カーボンニュートラルの促進
- ・防府ブランドの売り込み支援

人材の確保・定着支援

- ・人材育成支援、職業訓練の充実
- ・地元企業の魅力発信
- ・UJIターンの促進
- ・外国人労働者の活躍の促進

(3) 労働環境の向上

誰もが働きやすい環境づくり

- ・働きやすい環境づくりの促進
- ・男性従業員の育児休業の取得促進
- ・女性や高齢者等の就労支援
- ・障害者の雇用促進・職場定着の促進

勤労者福祉の向上

- ・中高年齢労働者の福祉の増進
- ・労働環境の改善促進
- ・勤労者の生活の安定

雇用の安定

- ・求職者の就労支援
- ・職業能力の向上支援